

法人(事業所)理念		「すべての子どもたちに、最高水準の発達支援を。」						
支援方針		専門的アセスメントによる個々のレベルに合わせた丁寧なプログラムと、科学的に根拠のある分析と技法を用いて、お子さま一人一人の発達の向上を目指します。						
営業時間		11時	30分 から	19時	0分 まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	基本的な生活スキルの獲得、そして健康増進のための支援をする。例えば事業所に到達した時の上着や靴の着脱、そして荷物などの整理など、小さなスキルの学習から始め、構造化された療育を通して、活動への参加・集中を培い、活動と活動の移り変わりをスムーズにするための支援をする(構造化された療育とは、子どものモチベーションを重視した活動の選択、音声だけでなく視覚での支援、失敗をなるべく少なく学習させるスモールステップなどを含む)。また、子どもとの関係性が形成された時点から、それぞれの特徴やニーズに応じて、トイレ・トレーニングや食事のスキルなど、生活スキルが向上するよう支援を行う。						
	運動・感覚	絵本やゲームなど子どもが楽しめる活動を通して、日常生活に必要な姿勢保持を学ぶ。子どもの興味に応じてジャンプ、ダンス、ボール投げ、または平均台、トランポリン等の遊具を使用する体全体を使う運動(粗大運動)や、ハサミやノリを使う工作活動などを通して手先を使う運動(微細運動)など、幅広い活動を通して運動能力の向上を促す。感覚鈍麻の子どもには、例えば裸足で小さいビーズ状の物に触れるなど、安心できる環境で様々な刺激に触れる機会を提供する。感覚過敏のある子どもに対しても、できるだけ早い時点で本人の感覚に気づいて、それを周りに伝えるコミュニケーション方法が獲得できるよう支援したり、イヤーマフなどの道具を使った自己調整を学習する機会を提供するなど、それぞれの強みやニーズに応じた支援を行う。						
	認知・行動	絵本の読み聞かせ、子どものスキルに合わせた個別課題(マッチングやプリントなどの学習活動)、そして遊びやゲームなどの活動を通して、色、形、大きさ、数量など、発達に必要なさまざまな概念形成が育まれるよう支援する。学んだ内容が1つの教材に限定されないように、さまざまな教材や活動の中で練習することで(多範例訓練と呼ばれる)学習の定着を促し、新しい場面に応用する能力(一般化と呼ばれる)を育てる。行動面では、発達が進むにつれて複雑化する子どもの動機や、時々によって変動する「こだわり」にも合わせて、伝え方の支援やルール理解など、行動障害を予防する支援を行う。						
	言語コミュニケーション	自由遊びや集団活動を通して、自身のやりたいことや言いたいことを伝える話し手としてのコミュニケーション能力と、大人や友達の言ったことに対して適切に反応する聞き手としてのコミュニケーション能力の双方を伸ばす。言語発達に偏りのある子どものニーズに応じた教え方をアセスメントすることで、個々のレベルに応じた言語発達を促す。また口頭でのコミュニケーションに限定されることなく、子どものニーズに応じてジェスチャーやPECS(絵カード交換式コミュニケーションシステム)などの代替コミュニケーション、文字による読み書き、さらには人の視線に合わせた視線の移動(共同注視とも呼ばれる)や表情の変化も含めた幅広いコミュニケーションの向上を促す。						
	人間関係社会性	自身の好きな活動を通して、人と一緒に活動することの楽しさを体験する。また、個々の遊びスキルの段階に合わせて、少しずつ新しい遊び・活動に触れることで、興味の幅を広げる。単純な一人遊びや並行遊びから、ごっこ遊びなどの想像的遊び、工作やレゴなどの創造的な遊び、椅子取りゲームなどの協同遊びに至るまで、幅広い種類の遊び活動を導入する。できる限り早い段階から友達と一緒に活動に参加させることで、人とのやり取りの基礎を学習する機会を増やしていく。例えば同じおもちゃが欲しかったり、順番を待つ必要性が出たりなど、人と一緒にいることで生じるぶつかり合いも、ここでは適切なコミュニケーションを学び、手順やルールを学ぶ学習の機会に繋げる。人と一緒だからこそ盛り上がる遊び活動を通して、自身の感情の起伏に合わせた適切な感情表現の練習も行う。						
家族支援	送迎時や日々の連絡ノート、定期的な面談にて事業所での様子や取り組み方の説明や、ご家族からの質問・相談をお受けする。また、ご家族と相談しながら、家庭で実践できる課題提案や取り組みやすい方法、困った時の対応方法をんでいただく等で目標が達成できるよう支援する。	移行支援	必要に応じて移行するステージに適した社会資源を提案する。子ども一人ひとりのニーズに応じた支援計画を作成し、移行先での適応をサポートする。園や地域の支援機関と支援計画を共有することで、現在の目標や達成に向けた取り組み方を共有していく。また、その子の強み(ストロングポイント)や、苦手なことへの取り組み方を共有していく、子ども達が安心して次のステージに移行できるよう支援する。					
地域支援・地域連携	子どもが住み慣れた地域の特性を生かしながら、その場所で安心して未永く生活できるように支援する。安全を優先しつつ、近隣の公園や季節ごとに見どころのある場所へ出かけ、地域の特色に触れる機会を提供し活動の幅が広がるよう支援する。学校、家庭、医療機関など、様々な機関と連携することで、子どもの成長を途切れなくサポートする。	職員の質の向上	発達支援に関する高度な専門性を有するスーパーバイザー(SV)を常勤で配置し、児童発達管理責任者と協力しながら療育の質の維持向上に努める。療育の進め方に関して管理職を含んだ定期的なケース会議を開催し、支援内容の検討、調整を行う。療育に同席しながら行うOJTやコンサルテーションをはじめ、発達支援に関する知識や技術、子どもの権利擁護・虐待防止研修、身体拘束適正化研修、感染防止対策研修、BCP研修、防災研修等のOFF-JTの機会を提供する。					
主な行事等	月ごとの季節製作							